



区画整理だより

事業の進捗状況について

《令和2年度の工事予定》

- 宅地造成や污水管・雨水管渠の整備を行います。
※工事により、現在の道路の一部が使えなくなります。
工事の際はご協力をお願い致します。
- その他 建物跡等の基礎撤去工事を行います。

令和2年度工事予定箇所

- 区画道路
- 公園
- 宅地(民地)
- 令和2年度



※事業の進捗状況により、変更となる場合があります。



污水管・雨水管渠工事



宅地造成工事

区画整理審議会が開催されました

令和2年8月3日に、選挙後の新しい委員による第22回松山駅周辺土地区画整理審議会が開催されました。

会長に渡部英夫委員が選出され、副会長に日本通運株式会社委員と東晴雄委員が選出されました。

また、施行者限りで処理した、仮換地の変更を報告しました。

そのほか、事業計画変更案(第4回)の説明を行いました。

事業計画変更案縦覧・相談所の開設

《事業計画変更案の縦覧》

縦覧期間 8月21日(金)～9月3日(木)

縦覧時間 8:30～17:00

縦覧場所

月～金 松山駅周辺整備課(本館7階)

土・日 現場事務所(南江戸一丁目14-2)

《相談所の開設》

開設日時

8月23日(日) 8:30～17:00

8月24日(月) 13:00～20:00

開設場所 現場事務所(南江戸一丁目14-2)

愛媛県からのお知らせ

《JR松山駅付近連続立体交差事業の進捗状況》

新車両基地・貨物駅（伊予市、松前町）は、本年3月14日に開業しました。高架区間（美沢2丁目～空港通1丁目）では、平成29年度以降、駅部を除く複数工区で高架橋工事に着手しており、今年度も引き続き工事進捗を図ります。未着手となっている駅部の高架橋工事についても今年度から来年度にかけて工事着手できるよう準備を進めています。



土地区画整理区域内の土地の売買等について

土地区画整理区域内の土地について売買等の所有権移転があった場合には、『所有権移転届出書』の提出が必要になります。また、土地区画整理法に基づき、換地処分時の所有者に対し、清算金の徴収または交付が行われます。そのため、土地売買の際には、清算金の取扱いを明確にし、契約をお願いします。

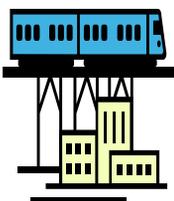
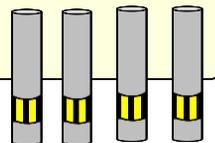
詳しくは、担当（948-6737）までお問合せ下さい。

私有地内への電柱配置について

松山市では事業を進める際、道路交通の安全性を確保し、良好な街並みや景観の形成を図るため、道路敷ではなく私有地内への電柱配置をすすめています。

これまで、土地区画整理事業区域内でも地権者の皆様のご理解とご協力により、私有地内に電柱を建柱させていただいており、感謝申し上げます。

今後とも電柱の役割や必要性についてご理解いただき、より良いまちづくりのため、引き続きご協力をお願いします。



★松山駅周辺整備課のHP★

<https://www.city.matsuyama.ehime.jp/shisei/kakukaichiran/tosiseibibu/matsuyamaeki syuhen.html>

★愛媛県中予地方局鉄道高架課のHP★

<http://www.pref.ehime.jp/chu52146/tetsudoukoukahr/jigyoukeika.html>

随時更新していますので、ぜひチェックしてみてください。

